

四 半 期 報 告 書

(第85期第3四半期)

三 菱 製 鋼 株 式 會 社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第85期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 三菱製鋼株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Steel Mfg. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤秋夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海三丁目2番22号

【電話番号】 03(3536)3111

【事務連絡者氏名】 経理部長 永井岳司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海三丁目2番22号

【電話番号】 03(3536)3135

【事務連絡者氏名】 経理部長 永井岳司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

本書面中、「第5経理の状況」以外の部分の記載金額につきましては、特記する場合を除き消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第85期 第3四半期 連結累計期間	第85期 第3四半期 連結会計期間	第84期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	109,831	34,362	133,573
経常利益 (百万円)	11,703	3,210	13,075
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,516	1,477	7,284
純資産額 (百万円)	—	50,242	51,072
総資産額 (百万円)	—	116,623	116,045
1株当たり純資産額 (円)	—	299.57	303.41
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	35.73	9.59	46.57
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	34.39	9.23	44.84
自己資本比率 (%)	—	39.6	40.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,053	—	12,683
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,826	—	△4,410
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△384	—	△9,103
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	7,398	4,924
従業員数 (名)	—	3,206	4,607

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	3,206
---------	-------

(注) 1 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

2 従業員数は、従来は国内については外注要員を含まず、海外子会社は含んでおりましたが、当期間より海外子会社についても国内に合わせ外注要員を除くことといたしました。

したがいまして、当期間末従業員数3,206名と平成20年9月末時点における従業員数4,158名(海外子会社 外注要員809名含む。)とを比較しますと952名の減となります、外注要員を除くと9月末時点では3,349名となり143名の減少となります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	953
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
ばね事業	8,801
素形材事業	3,965
特殊鋼鋼材事業	18,869
機器装置事業	3,282
合計	34,918

(注) 金額は、販売価格によっております。

(2) 受注実績

当社グループでは、主に国内外の需要家への最近の納入実績、各需要家の予測情報に基づいた生産を行っており、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
ばね事業	8,575
素形材事業	3,812
特殊鋼鋼材事業	18,942
機器装置事業	3,282
他の事業	1,288
消去又は全社	(1,538)
合計	34,362

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
新日本製鐵(株)	4,346	12.6

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成20年10月～12月）は、当社の主要な需要先である自動車・建設機械が世界的金融危機と実体経済の悪化により急激な生産減となり、加えて北米自動車産業悪化の影響を受け、売上高は前年同期比3億2千7百万円減収の343億6千2百万円、経常利益は、前年同期比8億6千3百万円減益の32億1千万円となりました。また当第3四半期純利益は、前年同期比8億5千万円減益の14億7千7百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

[ばね事業]

ばね事業は自動車・建設機械業界の急激な生産減と国内携帯電話の販売不振等の影響を受け、売上高は前年同期比11.7%、11億3千3百万円減収の85億7千5百万円となり、営業利益については前年同期比7億1百万円減益の8千6百万円の損失を計上しました。

[素形材事業]

素形材事業は精密鍛造、精密鋳造、粉末など自動車向け部品が急激に落ち込んだこと等により、売上高は前年同期比20.7%、9億9千5百万円減収の38億1千2百万円となり、営業利益については前年同期比31.5%、1億3千8百万円減益の3億円となりました。

[特殊鋼鋼材事業]

特殊鋼鋼材事業は経済危機の影響を12月生産から受けたものの、11月までの生産・販売が堅調であつたため、売上高は前年同期比9.2%、15億9千万円増収の189億4千2百万円となり、営業利益については前年同期比18.2%、4億3千8百万円増益の28億4千8百万円となりました。

[機器装置事業]

機器装置事業の売上高は、電力機器を主体に鉄構品が増加したものの、機械品が一部機種で減少し、前年同期比2.5%、8千5百万円減収の32億8千2百万円となりました。

営業利益は円高の影響等により前年同期比2.5%、1千3百万円減益の5億円となりました。

[その他の事業]

その他の事業は、流通及びサービス業等ですが、売上高は前年同期比9.3%、1億3千2百万円減収の12億8千8百万円となり、営業利益は前年同期とほぼ横ばいの9千5百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は1,166億2千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億7千8百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金の増加、売上債権の増加、投資有価証券の減少等であります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は663億8千万円となり、前連結会計年度末に比べ14億8百万円増加しました。主な要因は、仕入債務の増加、借入金の増加、未払法人税等の減少等であります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は502億4千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億2千9百万円減少しました。主な要因は、利益剰余金の増加、自己株式の取得による減少、その他有価証券評価差額金の減少等であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローは、営業活動により9億1千9百万円の収入、投資活動で6億8千4百万円の支出、財務活動で33億6千3百万円の収入となりました。

この結果、現金及び現金同等物は当第3四半期連結会計期間に32億5千万円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は73億9千8百万円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

税金等調整前四半期純利益31億7千8百万円、減価償却費10億8千2百万円等による収入に対し、売上債権の増加額10億9千7百万円、法人税等の支払額29億6千7百万円等の支出により、営業活動全体として9億1千9百万円の収入となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

有形固定資産の取得7億2千7百万円等の支出をしました。また、有形固定資産の売却2千6百万円等の収入があり、投資活動全体として6億8千4百万円の支出となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

短期借入金の純増加額41億2百万円、配当金の支払による支出6億2千万円等により、財務活動全体として33億6千3百万円の収入となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、世界的な経済危機の影響を受け売上が激減する中、生産体制の見直し、固定費・変動費の削減、たな卸資産の圧縮による収益の確保とキャッシュ・フローの改善が当面の最大の課題と認識しております。

また、将来の成長戦略としてはグローバルな供給体制の強化と拡大、人材育成、研究開発を積極的に進め、「特殊鋼を造り、加工する」を成長のキーワードとして各事業部門の横断的な事業展開を進めてまいります。

[ばね事業]

自動車・建設機械用ばねは、大幅な需要減少に対応するため生産体制の再構築・業務の効率化・コスト低減を進め競争力強化を図ります。

また、精密部品は、情報通信機器向け機構部品の海外拡販を加速とともに内蔵アンテナ等新規事業拡大に努めます。

[素形材事業]

足元の受注量に見合った生産体制構築及び在庫削減に努めて体質強化を進め、コスト競争力強化を図り、併せて新規需要につながる研究開発を促進し、来るべき需要回復時に備えます。

[特殊鋼鋼材事業]

顧客の大幅な生産調整に対応するため、受注量に見合った生産体制の見直しによる最も効率的な工場運営を行うとともに、在庫削減を進めてまいります。併せて新日本製鐵株式会社殿との連携を強化し生産効率を高めます。

[機器装置事業]

コストダウンと技術開発により競争力を高め、グローバルに事業の展開を図ります。亜臨界水プラントの事業化により事業基盤の安定化を図ります。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、5億4千6百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員 数 (名)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	合計	
三菱製鋼室蘭特 殊鋼㈱	(北海道室蘭市)	特殊鋼鋼材	製造設備 老朽更新	0	79	79	218
MSM(THAILAND) CO., LTD.	(Sriracha, Chonburi, Thailand)	素形材	製造設備 新設及び 機械加工 設備の増 設	0	850	850	791

当第3四半期連結会計期間において、除却した設備はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手年月	完了予定 年月
寧波菱鋼精密 部件有限公司	(中国浙江省寧波市)	ばね	製造設備新設	183	73	平成20年 10月	平成21年 3月

(注) 上記所要資金は自己資金及び借入金によって賄う予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	156,556,683	156,556,683	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	156,556,683	156,556,683	—	—

(注)「提出日現在発行数」には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数（個）	518
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,011,431
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり433 (注)
新株予約権の行使期間	平成17年10月3日～平成21年9月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 433 資本組入額 217
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする旨の請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高（百万円）	2,602

(注) 本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(ただし、当社の保有する自己株式数を除く。)であります。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}} \times \frac{\text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行等が行われる場合、その他一定の事由が生じた場合にも、適宜調整されます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	156,556	—	9,924	—	3,605

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,492,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 153,462,000	153,462	—
単元未満株式	普通株式 602,683	—	1単元(1,000株)未満株式
発行済株式総数	156,556,683	—	—
総株主の議決権	—	153,462	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式494株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱製鋼株式会社	東京都中央区晴海三丁目 2番22号	2,492,000	0	2,492,000	1.59
計	—	2,492,000	0	2,492,000	1.59

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	平成20年 5月	平成20年 6月	平成20年 7月	平成20年 8月	平成20年 9月	平成20年 10月	平成20年 11月	平成20年 12月
最高(円)	398	470	559	534	507	416	318	296	254
最低(円)	282	368	451	447	384	278	192	206	207

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (総務人事部・資材担当)	常務取締役 (総務人事部長、資材担当)	宮奈 秀行	平成20年7月1日
常務取締役 (経理部・経営企画部担当)	常務取締役 (経理部・システム部・ 経営企画部担当)	西澤 豊	平成20年9月1日

(注) システム部は、平成20年9月1日付で経営企画部に統合されました。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,398	4,424
受取手形及び売掛金	※5 38,627	32,734
有価証券	0	500
商品及び製品	9,884	8,264
仕掛品	5,464	5,687
原材料及び貯蔵品	2,740	3,339
その他	2,804	3,251
貸倒引当金	△50	△68
流動資産合計	66,869	58,132
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,827	13,371
機械装置及び運搬具（純額）	12,507	14,312
その他（純額）	6,981	6,465
有形固定資産合計	※1 32,315	※1, ※3 34,149
無形固定資産	306	372
投資その他の資産		
投資有価証券	11,136	※2 15,802
その他	6,040	7,636
貸倒引当金	△45	△48
投資その他の資産合計	17,131	23,391
固定資産合計	49,753	57,912
資産合計	116,623	116,045

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成20年12月31日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	※5 30,914	28,099	
短期借入金	14,889	※3 10,275	
1年内償還予定の社債	2,602	0	
未払法人税等	2,046	3,712	
役員賞与引当金	0	46	
その他	5,826	6,165	
流動負債合計	56,280	48,298	
固定負債			
新株予約権付社債	0	2,602	
長期借入金	6,629	※3 9,069	
退職給付引当金	2,176	2,314	
役員退職慰労引当金	383	266	
その他	910	2,420	
固定負債合計	10,100	16,673	
負債合計	66,380	64,972	
純資産の部			
株主資本			
資本金	9,924	9,924	
資本剰余金	3,605	3,605	
利益剰余金	34,355	30,246	
自己株式	△1,064	△58	
株主資本合計	46,821	43,717	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	951	3,721	
繰延ヘッジ損益	△16	△17	
為替換算調整勘定	△1,604	39	
評価・換算差額等合計	△670	3,743	
少数株主持分	4,091	3,611	
純資産合計	50,242	51,072	
負債純資産合計	116,623	116,045	

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	109,831
売上原価	88,802
売上総利益	21,028
販売費及び一般管理費	※1 8,534
営業利益	12,494
営業外収益	
受取利息	80
受取配当金	270
その他	44
営業外収益合計	394
営業外費用	
支払利息	324
為替差損	694
その他	166
営業外費用合計	1,185
経常利益	11,703
特別利益	
固定資産処分益	44
特別利益合計	44
特別損失	
固定資産処分損	68
投資有価証券評価損	31
関係会社株式売却損	2
たな卸資産評価損	149
特別損失合計	251
税金等調整前四半期純利益	11,496
法人税、住民税及び事業税	4,825
法人税等調整額	349
法人税等	5,175
少数株主利益	803
四半期純利益	5,516

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	34,362
売上原価	28,025
売上総利益	6,336
販売費及び一般管理費	※1 2,718
営業利益	3,617
営業外収益	
受取利息	22
受取配当金	103
貸倒引当金戻入額	2
その他	1
営業外収益合計	130
営業外費用	
支払利息	101
為替差損	408
その他	27
営業外費用合計	537
経常利益	3,210
特別利益	
固定資産処分益	12
特別利益合計	12
特別損失	
固定資産処分損	14
投資有価証券評価損	31
特別損失合計	45
税金等調整前四半期純利益	3,178
法人税、住民税及び事業税	1,085
法人税等調整額	398
法人税等	1,484
少数株主利益	216
四半期純利益	1,477

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	11,496
減価償却費	3,317
のれん償却額	15
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△20
受取利息及び受取配当金	△350
支払利息	324
為替差損益（△は益）	35
固定資産処分損益（△は益）	23
投資有価証券評価損益（△は益）	31
関係会社株式売却損益（△は益）	2
たな卸資産評価損	149
売上債権の増減額（△は増加）	△6,153
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,168
仕入債務の増減額（△は減少）	2,810
その他	1,233
小計	11,746
利息及び配当金の受取額	338
利息の支払額	△278
法人税等の支払額	△6,753
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,053
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,998
有形固定資産の売却による収入	84
無形固定資産の取得による支出	△5
無形固定資産の売却による収入	33
長期前払費用の取得による支出	△1
投資有価証券の売却による収入	0
投資有価証券の取得による支出	△2
関係会社株式の売却による収入	7
貸付けによる支出	△25
貸付金の回収による収入	66
その他	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,826
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	3,922
長期借入れによる収入	63
長期借入金の返済による支出	△1,789
自己株式の取得による支出	△1,005
リース債務の返済による支出	△178
配当金の支払額	△1,396
財務活動によるキャッシュ・フロー	△384
現金及び現金同等物に係る換算差額	△368
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,473
現金及び現金同等物の期首残高	4,924
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 7,398

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

会計処理の原則及び手続の変更

1 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については、主として原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

これにより、従来の方法によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は174百万円それぞれ減少し、税金等調整前四半期純利益は324百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

2 リース取引に関する会計基準の適用

第1四半期連結会計期間から、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を早期適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の売買取引に係る会計処理によっております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高を取得価額としてリース資産を計上する方法によっております。

これにより、従来の方法によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間のリース資産が有形固定資産に529百万円計上されており、損益に与える影響はありません。

3 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実施棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間の実地棚卸を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4 経過勘定項目の算定方法	合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
5 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1 有形固定資産の耐用年数の変更	当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、有形固定資産の機械装置の耐用年数については法人税法の改正を契機として資産の利用状況等の見直しを行い、一部の資産について耐用年数を変更しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は106百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は107百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 59,562百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 57,923百万円 ※2 非連結子会社及び関連会社の株式は次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 3,980百万円 ※3 このうち担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。なお、括弧内金額(内数)は、工場財団組成分であります。 (1) 担保に供している資産 (有形固定資産) 建物及び構築物 4,526百万円 (4,419百万円) 機械装置及び 運搬具 1,951百万円 (1,914百万円) 土地 2,271百万円 (1,131百万円) 計 8,748百万円 (7,465百万円)
※5 当第3四半期連結会計期間末日（金融機関休業日）満期手形の処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、次の当第3四半期連結会計期間末日満期手形が、第3四半期連結会計期間末日残高に含まれております。	(2) 担保を付している債務 短期借入金 614百万円 (354百万円) 長期借入金 2,149百万円 (1,616百万円) 計 2,763百万円 (1,970百万円) 4 保証債務 借入金に対する保証 室蘭共同発電㈱ 96百万円
受取手形 1,211百万円 支払手形 567百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおり であります。	
販売手数料	43百万円
運賃諸掛	3,846百万円
役員報酬・従業員給与	2,017百万円
福利厚生費	417百万円
退職給付費用	395百万円
(うち退職給付引当金繰入額	339百万円)
役員退職慰労金	136百万円
(うち役員退職慰労引当金 繰入額	135百万円)
減価償却費	86百万円
賃借料	213百万円
研究開発費	214百万円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおり であります。	
販売手数料	8百万円
運賃諸掛	1,238百万円
役員報酬・従業員給与	633百万円
福利厚生費	136百万円
退職給付費用	117百万円
(うち退職給付引当金繰入額	105百万円)
役員退職慰労金	15百万円
(うち役員退職慰労引当金 繰入額	15百万円)
減価償却費	26百万円
賃借料	68百万円
研究開発費	102百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	7,398百万円
現金及び現金同等物	7,398百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	156,556,683

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,497,358

3 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	782	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	616	4.00	平成20年9月30日	平成20年11月27日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当する事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	9,924	3,605	30,246	△58	43,717
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額					
剰余金の配当			△1,398		△1,398
四半期純利益			5,516		5,516
自己株式の取得※				△1,005	△1,005
在外子会社の会計処理の統一 に伴う減少高			△8		△8
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額合計	—	—	4,109	△1,005	3,103
当第3四半期連結会計期間末残高	9,924	3,605	34,355	△1,064	46,821

※ 平成20年5月に市場から999百万円を取得いたしました。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	4,479	6,074	1,594
計	4,479	6,074	1,594

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当する事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	ばね事業 (百万円)	素形材 事業 (百万円)	特殊鋼 鋼材事業 (百万円)	機器装置 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,528	3,684	18,197	3,274	677	34,362	—	34,362
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	47	128	744	7	610	1,538	(1,538)	—
計	8,575	3,812	18,942	3,282	1,288	35,900	(1,538)	34,362
営業利益(又は営業損失)	(86)	300	2,848	500	95	3,658	(40)	3,617

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	ばね事業 (百万円)	素形材 事業 (百万円)	特殊鋼 鋼材事業 (百万円)	機器装置 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	25,960	12,927	58,463	10,261	2,217	109,831	—	109,831
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	136	452	2,674	8	1,873	5,145	(5,145)	—
計	26,096	13,380	61,137	10,270	4,090	114,976	(5,145)	109,831
営業利益(又は営業損失)	(106)	1,239	9,596	1,489	295	12,514	(20)	12,494

(注) 1 事業区分の方法

当社は事業部を設け、事業部門ごとに利益管理を行っており、当社の事業部門及び連結子会社の事業内容を基礎として事業を区分しております。

2 各事業区分に属する主要な製品は次のとおりであります。

事業区分	主要製品名
ばね事業	板ばね、巻ばね、スタビライザ、トーションバー エアーサスペンションシステム、コイルドウェーブスプリング 精密部品、携帯電話及びビデオオムービー用等各種ヒンジ 情報通信機器用精密プレス品 内蔵アンテナ・コネクター等の樹脂・金属複合品 各種自動車部品・用品、タイヤプロテクター、タイヤチェーン シュープレート用ゴムパット
素形材事業	一般鋳造品、精密鋳造品、精密機械加工品、一般鍛造品、精密鍛造品 特殊合金素材及び同加工品、永久磁石、磁石応用部品 特殊合金粉末、同微粉末
特殊鋼鋼材事業	棒鋼(構造用合金鋼・機械構造用炭素鋼・ばね鋼・工具鋼・非調質鋼・快削鋼 軸受鋼ほか)
機器装置事業	鍛圧機械、一般産業機械及びプラント、鉄構品、環境機器、磁選機 搬送装置、計装機器、防振装置
その他の事業	海上運送、貨物自動車運送、倉庫 ほか

3 会計方針の変更

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、棚卸資産の評価基準については、主として原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

これにより、従来の方法によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、素形材事業

が17百万円増加し、特殊鋼鋼材事業が2百万円、機器装置事業が72百万円それぞれ減少し、ばね事業の営業損失が116百万円増加しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

第1四半期連結会計期間から、有形固定資産の機械装置の耐用年数については法人税法の改正を契機として資産の利用状況等の見直しを行い、一部の資産について耐用年数を変更しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、素形材事業が51百万円、機器装置事業が26百万円それぞれ減少し、ばね事業の営業損失が29百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えていたため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
299.57円	303.41円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	50,242百万円	51,072百万円
普通株式にかかる純資産額	46,151百万円	47,461百万円
差額の主な内訳 少數株主持分	4,091百万円	3,611百万円
普通株式の発行済株式数	156,556,683株	156,556,683株
普通株式の自己株式数	2,497,358株	129,507株
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	154,059,325株	156,427,176株

2 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益	35.73円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	34.39円

(注) 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益	5,516百万円
普通株式に係る四半期純利益	5,516百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式の期中平均株式数	154,423,014株
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳	該当する事項はありません。
四半期純利益調整額	—
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権付社債	6,011,431株
普通株式増加数	6,011,431株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含まれなかつた潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	該当する事項はありません。

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	9.59円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9.23円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益	1,477百万円
普通株式に係る四半期純利益	1,477百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式の期中平均株式数	154,062,449株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳	該当する事項はありません。
四半期純利益調整額	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権付社債	6,011,431株
普通株式増加数	6,011,431株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかつた潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	該当する事項はありません。

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

2 【その他】

第85期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）中間配当については、平成20年10月30日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、次とおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	616百万円
②1株当たりの金額	4円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年11月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

三菱製鋼株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 井 口 芳 夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北 村 嘉 章 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱製鋼株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱製鋼株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【会社名】 三菱製鋼株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Steel Mfg. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤秋夫

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役 西澤豊

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海三丁目2番22号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役加藤秋夫及び当社最高財務責任者西澤豊は、当社の第85期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。